

川崎市立東高津小学校 令和5年度 PTA 定期総会資料



川崎市立東高津小学校

令和5年度 川崎市立東高津小学校 PTA 定期総会（書面）

議 事

(1) 令和4年度活動報告承認の件

- ・ 学年、校外生活指導、成人、広報、選考、バザー 各委員会
- ・ ソフトボール、バレーボール、バドミントン 各サークル

(2) 令和4年度決算報告承認の件

- ・ 会計報告
- ・ 特別会計報告
- ・ 会計監査報告

(3) 令和5年度活動計画承認の件

- ・ 学年、校外生活指導、成人、広報、選考、バザー 各委員会
- ・ ソフトボール、バレーボール、バドミントン 各サークル

(4) 令和5年度予算承認の件

- ・ 予算案

<東高津小学校 校歌>

- | | | |
|--|---|---|
| 1. 名も清らかな多摩川の
流れの音を聞きながら
育つよ ここに わたしたち
早瀬におどる 若あゆが
きらめくように すこやかに
東高津 おお 東高津 | 2. 飛ぶ白雲を 大空を
みどりの丘を 鉄塔を
のぞむよ きょうも わたしたち
行く手にひとみ かがやかし
歌おう 声も 高らかに
東高津 おお 東高津 | 3. 色美しく かぐわしい
ひももの花の校章を
帽子に 胸に わたしたち
理想を目ざし 新しく
学ぼう 日々に また日々に
東高津 おお 東高津 |
|--|---|---|

令和4年度 各種委員会活動報告

※令和5年 月 日 作成

全体共通

5月 PTA総会（書面）

学年委員会

- 4月 第1回学年委員会、全体会、新4役選出、引継ぎ
- 6月 前期ベルマーク棚整理（5年生）
- 6月 前期ベルマーク全体集計作業（3学年毎2グループに別日で分かれ作業）
- 10月 後期ベルマーク棚整理（2年生）
- 11月 後期ベルマーク全体集計作業（3学年毎2グループに別日で分かれ作業）
- 1月 キャプテンマーク案内文作成及び配付（新1年生用）の手配、引継ぎ資料の整理
- 2月 来年度初回委員会の準備、星空観察会（4年生）
- 3月 卒業記念品及び花束の発注と贈呈（6年生）

☆PTA清掃（3回）、外部講演会への参加（1回）、ベルマーク通信発行（2回）
使用済みトナー・カートリッジの回収と発送手配、決算報告書作成（年度末）
委員会マニュアルの改訂（随時）、各月PTA実行委員会

- ※ 委員活動なしで実施：歩行教室（1年生）、交通安全教室（3年生）
- ※ 5月総会・3月総会の会場準備受出席は書面総会となり委員活動無し
- ※ 未実施：給食試食会（1年生）、学校保健委員会

校外生活指導委員会

- 3月 「こども110番の家」継続依頼・訪問、名簿作成、PTA基礎資料配付準備
- 4月 PTA基礎資料配付
- 5月 「こども110番の家」情報交換会、
「PTAパトロール中」ステッカー協力のお願ひ・集計
- 6月 第1回地区パトロール、「こども110番の家」訪問・ステッカー交換
「PTAパトロール中」ステッカー作成・配付（希望者）、高津区PTA活動研修
- 7月 高津区地域安全連絡会、お迎えパトロール
- 8月 ラジオ体操
- 10月 第2回地区パトロール、「こども110番の家」訪問・ステッカー交換
- 11月 次期校外委員選出お便り作成
- 12月 第3回地区パトロール、お迎えパトロール、次期校外委員選出お便り配付
- 1月 「PTAパトロール中」ステッカーアンケートお便り配付・集計
次期校外委員選出・引継ぎ、「こども110番の家」お手紙作成
- 2月 第4回地区パトロール、高津区地域安全連絡会
- 3月 「こども110番の家」訪問・ステッカー交換、PTA基礎資料配付準備

☆各月実行委員会・清掃活動

成人委員会

4月	第1回全体会議
5月	第2回全体会議、家庭教育学級説明会 & 成人部会出席、清掃活動
6月	第1回家庭教育学級開催
9月	第2回家庭教育学級 委員内にてオンライン配信テスト実施 (Zoom)
11月	第3回家庭教育学級の参加申込に書面回収の他、オンラインフォームを導入
12月	第3回家庭教育学級開催 対面とオンライン配信との初のハイブリッド開催実施 (Zoom)、アンケート回収はオンラインフォームを活用、第3回全体会議
2月	成人部会
☆成人便り発行 家庭教育学級開催後発行 7月、10月、2月 (計3回)	

広報委員会

4月	第1回委員会、新4役選出、新旧3役引継ぎ
5月	広報部会出席
6月	清掃活動実施
7月	広報誌 253号 企画会議
10月	広報誌 253号 (バザー・校外学習) 取材 広報誌 254号 企画会議 広報誌 253号 (バザー・校外学習) 編集
11月	広報誌 254号 (運動会・委員会) 取材
12月	広報誌 253号 (バザー・校外学習) 発行
1月	広報誌 254号 (運動会・委員会) 編集 広報誌 255号 (新年度教職員紹介特集) 企画会議
3月	広報誌 254号 (運動会・委員会) 発行 広報誌 255号 (新年度教職員紹介特集) 取材・編集
4月	広報誌 255号 (新年度教職員紹介特集) 取材・編集予定
5月	広報誌 255号 (新年度教職員紹介特集) 発行予定

選考委員会

4月	第1回委員会 委員長、副委員長、会計の選出と引継ぎ 選考委員会で使用するメールアカウント取得 次年度 PTA 役員募集案内の日程決め 文書作成、印刷、回収とアンケート集計の担当決め
5月	第2回委員会 年間スケジュール決め PTA 役員活動を知る会の開催検討
6月	第3回委員会 次年度 PTA 役員募集のご案内を家庭数 1~5 年生を対象に配付
7月	第4回委員会 次年度 PTA 役員募集のアンケート回収と集計
8月	第5回委員会 PTA 役員活動を知る会のご案内を家庭数 1~5 年生を対象に配付 PTA 役員活動を知る会の話し合い (LINE 連絡にて)
9月	PTA 役員活動を知る会の開催
10月	第6回委員会 PTA 役員引き受け依頼の電話掛けリスト作成、電話掛けマニュアル確認
11月	第7回委員会 PTA 役員引き受け依頼のため対象者へ電話掛け 次年度 PTA 役員再募集のご案内/文書作成
12月	第8回委員会 次年度 PTA 役員再募集(最終)のご案内 1~4 年生対象に配付 PTA 役員立候補者への最終意思確認の連絡(メールにて)、反省会
1月	次年度委員選出の立会い担当割り振り決め (LINE 連絡にて)
2月	第9回委員会 各種委員選出決めの立ち会い 新1年生ご家庭向け PTA 役員募集のご案内/文書作成
3月	第10回委員会 清掃活動 新1年生ご家庭向け PTA 役員募集のご案内/印刷(入学式配付)

バザー委員会

4月	第1回 バザー委員会 4役決め、新旧引継ぎ
5月	第2回 バザー委員会 各学年代表者（班長・副班長）決め 企画案提出方法説明 委員会開催方法取り決め
6月	第3回 バザー委員会 開催内容の決定 ルールの協議
7月	第4回 バザー委員会 開催方法の最終確認
8月	オンラインにてクイズ回収
9月	代表者にて事前準備 R4 バザー開催
11月	11月清掃実施
12月	12月清掃実施

令和4年度 各サークル活動報告

バレーボール

6月	六校連バレーボール大会 優勝
9月	高津区P協バレーボール大会 準優勝
11月	高津区麻生区ママさんバレーボール親睦大会 参加

ソフトボール

6月	六校連大会同率優勝
9月	高津区PTA協議会大会出場、2回戦敗退
☆毎週第2、第4土曜日 9時～12時 東高津小他にて練習	

バドミントン

4月～3月	活動
秋	四校連親睦大会 中止
☆毎週金曜日 16:30～18:30 体育館にて練習	

令和4年度 活動の反省と展望

<各種委員会より>

☆学年委員連絡議長 ～館野 真緒～

コロナが蔓延した中ベルマーク棚整理及び集計活動へご参加いただいた皆さまには特段のご配慮を賜り、誠にありがとうございます。右も左もわからないまま始まった委員会活動は初めて実践する事ばかりでしたが、とても貴重な体験をさせていただいたと感じております。頼りない学年委員連絡議長となり、至らないと感じる事も多いまま過ごして参りました。PTA 役員の方々、副議長、正副委員長の皆さまに支えていただき1年間の活動を終えることができました。また委員会活動も常任委員の皆さまの多大なご協力のお陰で戸惑う事無く進められ万謝の念に耐えられません。私自身の反省点としましては、きちんと委員会・ベルマークマニュアルを読み、1年の流れを読み取っておくべきだったなど猛省しております。その点も含めまして次年度への引き継ぎを丁寧にやりたいと思います。1年を通して学年委員を務められた皆さま、役員の方、先生方、おひとりおひとりのご尽力が無ければ1年を乗り越える事が出来なかったと本当に感謝いたしております。

☆学年委員1年生委員長 ～石井 亜樹子～

昨年に引き続きコロナ禍での活動となり、1年生の給食試食会は中止、歩行訓練は委員会の参加無しでの開催となりましたので、ベルマーク活動と清掃活動を行いました。実行委員会は各委員代表者が参加し、他の方はZoomでの参加でも良い様に感じました。皆さまのご協力のおかげで、どの活動もスムーズに終わられ安心してあります。1年間ありがとうございました。

☆学年委員2年生委員長 ～後藤 恵梨～

今年も引き続きコロナ禍での活動でした。その為、今年もベルマークがメインの活動となりました。始めの頃は分からないことが多く、スムーズにいかないこともありましたが、反省点や改善点を皆さんと細かく話し合い、次第にスムーズに進めていけるようになりました。これもPTA役員さん、議長さん、副議長さんを始め、各委員長さん、各副委員長さん、常任委員の皆さんに積極的にご協力、サポートいただいたお陰だと思っております。1年間ありがとうございました。お世話になりました。

☆学年委員3年生委員長 ～高橋 文子～

今年度もコロナ禍での活動となり例年通りとはいきませんでした。連絡などはLINEを使いスムーズに情報共有等行えました。また、ベルマーク集計作業では、3学年毎に前半と後半に分かれて作業を行いましたが、限られた時間の中で学年を超えて協力し合いながらスムーズに行うことが出来ました。委員長という役割となり不安がありましたが、3年学年委員の皆さんがとても協力的で支えになってくださり、PTA役員さん、議長さん、副議長さん、他学年の委員長さんや副委員長さんにもサポートしていただきながら無事に1年間務めることが出来ました。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。

☆学年委員4年生委員長 ～松崎 梨紗～

今年度もコロナ禍での活動となり、実行委員会は委員長と副委員長で交互に参加となりました。その場で意見が出ていた委員会もあったので、臨機応変にZoomも使いつつ実際に集まるのも大切だと感じました。ベルマーク作業に関しては棚整理時に量を事前把握出来て、経験者も居た為に効率が良かったです。今後ベルマークのお知らせは紙ベースだけでなくミマメルメなどを掲示板的に活用したり、活動自体が更にスリム化すると良いかと思っております。初めての学年委員会で手探りでしたが、PTA役員さん、議長さん、副議長さん、副委員長さん、常任委員さんのお陰で滞りなく行うことができました。ありがとうございました。

☆学年委員 5年生委員長 ～小井土 志満～

初めての委員会活動でしたが、わからないことは議長さんや副議長さんを通してPTA役員の方にわかりやすく教えていただき、ご迷惑をおかけしてしまわないかと不安でしたが、無事に1年間努めることができました。学年での活動では活動内容や活動回数なども不明確な中でのスタートでしたが、ベルマーク、PTA掃除と5年での活動を皆さんのご協力のもとほぼ全員で取り組むことができました。

副委員長さんや経験のある常任の方々にも助けていただき、滞りなく取り組むことができました。1年間ありがとうございました。

☆学年委員 6年生委員長 ～田代 純子～

今年度もコロナ禍での活動となり、前年度までに蓄積された対応と工夫を踏まえた形で活動が行われました。6学年としましては、全体の活動と並行して子どもたちの卒業に向けた活動を1年に渡り行いました。直接会って話し合う機会が限られていたのでLINEなどのやり取りが主になりましたが、直接話すことの利点もあり、リスクとのバランスの難しさを痛感しました。今は、無事に卒業式を迎えられることを楽しみにしています。最初の委員会に参加出来ず手探りな状態で不安ばかりでしたが、学年委員の皆様、担当役員の皆様、議長さん副議長さん、先生方、皆様のご協力のおかげで1年間活動することが出来ました。ありがとうございました。

☆学年委員個別委員長 ～宮原 ひとみ～

初めて委員を務めさせていただきました。わからないことが多く、あまりお役に立てていなかったかもしれませんが、皆様のフォローもあり、1年間務めさせていただくことが出来ました。

1年間、本当にありがとうございました。

☆広報委員長 ～奥村 英美～

委員のほとんどが初めての中、リモートメインで試行錯誤しながらの発行作業となりました。引継ぎがクラウド上の資料がメインとなるため4役・班長・副班長の負担が大きく、作業の細分化をして偏りがないようにしていけたらよかったです。また、年度をまたいでの作業となるので、発行スケジュールなどを検討していただいて年度内にすべての活動が終わるように出来たらよいと思います。私個人としては、共働きがほとんどとなる中6年間で2回の活動参加の強制、夫婦での兼任ができないなど委員会活動そのものに古さを感じてしまいました。くじ引きで無理に決めてまでやらずとも、他の学校のように有志の活動にするとか、人数が少ないのであれば活動そのものを縮小していくとか時代にあったPTA活動内容に改善していただきたいです。

なにもわからない中、至らないことだらけでしたが、ここまで活動をすることができたのは委員の皆様のおかげだと思っております。ありがとうございました。

☆バザー委員長 ～市川 加奈子～

PTA役員の皆様、4役のメンバー、委員の皆様のご尽力のもと、無事にバザーを開催できましたこと、心より感謝申し上げます。

【活動の反省】

- ・コロナ禍という背景もあり、会議への参加人数に限られた為、負担が偏ってしまった
- ・全体のルール（先生の参加・ゲーム自体のルール等）の取り決めがもう少し踏み込んで決定すべきであった

【今後の展望】

- ・来年度からは、本年度同様の開催内容にするのであれば、委員会自体の名前を変える必要がある（PTA内でも協議中とのこと）
- ・今後の開催内容によりますが、委員の人数の見直し（こちらもPTAの皆様が調査してくださっています）
- ・R4におこなったペットボトルダーツがとても好評だったので、たとえば企画内容を恒例化するなどして“東高津の小学生はみんながこの競技が得意”と、代名詞となるようにしていくのも面白いと思いますので、今後ぜひご検討いただけたらと思っております。

☆成人委員長 ～大竹 美也子～

1. 家庭教育学級

- ・委員の皆さまは3つの班に分かれ、各回の家庭教育学級の企画・運営を担当していただきました。従来の対面開催の他、初めてのオンラインでの開催も導入し、年3回開催しました。
- ・第1回目の家庭教育学級（6月）は対面開催およびオンライン開催に向けてテスト配信を実施、第2回目（9月）は対面開催（講義とワークショップ形式）、第3回目（12月）は対面とオンライン配信を導入したハイブリッド型で開催しました。
- ・ハイブリッド開催は会場設営とオンライン配信の両方の準備の負荷が高く、オンライン配信については、今回初めての試みであるため、画面の資料投影や音声など、品質面は改善の余地があることがわかりました。事前に配信テストができると良いと思います。
- ・従来の対面だけの開催だけでなく、オンライン配信開催もできることで、今後の開催方法の選択肢（対面開催、対面とオンライン配信のハイブリッド型での開催、完全オンライン開催）が増え、利便性を高めることができました。
- ・第3回目では各ご家庭の出欠確認や参加者のアンケート回収に Google form を活用し集計の効率化を図りました。
- ・参加された方々からは、家庭教育学級の内容は非常に勉強になるという声も多くありました。今後も有意義な内容を保護者へお届けできるよう期待しています。一方で、全ての開催が平日の日中で、保護者の大半が仕事を持つ近年においては、集まりづらい現状があり、実際には参加者の過半が成人委員会の委員の皆さまでした。今後は、録画した動画を期間限定で視聴できるようにする、もしくは、開催回数を減らしても土日開催にするなど、子どもたちに関わるご家庭が少しでも多く参加できるようになると良いと思います。今後は、参加者の構成割合の動向もみつ、委員会の存在意義も含め、検討が必要だと思えます。

2. 委員会活動について

- ・活動当初は、オンライン開催の可否や方針の認識が、役員、4役、班の間で異なり、情報が錯綜し混乱が生じました。次年度の初回の全体会議で、オンライン開催の方針、連絡の経路、認識は合わせていくと良いと思います。
- ・委員間や班内の連絡は、主に LINE を活用しました。班長間のノウハウの情報共有や、臨機応変にバックアップするなど、協力し合って活動を進めることができました。
- ・今年度はオンライン開催や Google form 活用など初めての利用で戸惑うことも多くありましたが、活用価値はありましたので、次年度に引継ぎをしていく予定です。
- ・今年度の『成人便り』は、新聞風に縦書きにしました。学校のプリントとの差別化もでき、読み物としても非常に好評いただきました。

学校の先生方、役員の皆さま、班長および委員の皆さま、関わる方々全員のご協力のおかげで無事に委員会活動ができました。ありがとうございました。

☆選考委員長 ～北村 愛美～

今年度は新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、PTA 役員活動を知る会の開催や委員会活動を無事に行うことができました。できる限りの募集活動を行ってまいりましたが、力及ばず、想定した目標人数に届かなかったことは非常に残念でなりません。仕事のため参加が難しいとの声が多く、一方で、役員と各種委員会の違いについて質問が低学年に多い印象でした。紙面の募集案内や引き受け依頼の電話掛けを行いましたがつながらないことも多いため、改善の必要性を感じました。PTA 役員活動と各種委員会活動を周知いただけるよう、入学を迎える前の時期から保護者の方へ説明の導入や PTA 役員さんに質問できるコーナーなど直接話ができる機会を設けることで興味に繋がることを期待します。初めての委員長で不安ばかりでしたが、このたびの経験を通して、子どもたちが安心・安全な学校生活が過ごせるために、学校の先生方、保護者の皆様、地域の皆様のご協力があり守られているのだなと改めて実感しました。大変お忙しい中対応して下さった先生方、PTA 担当役員さん、副委員長さん、常任委員さん、沢山の皆様のお力添えをいただき活動を終えることができました。

1年間ありがとうございました。

☆校外委員連絡議長 ～安藤 万梨子～

初めての委員会活動で議長になり自分にできるか不安でしたが、皆様のお力添えがあり無事に1年間務めることができました。この場をお借りして、心より御礼申し上げます。少しずつですが本来の活動ができるようになってきました。地区パトロールや地域安全連絡会を通して子どもたちの安全の為にできることを知り、地域の方々にも子どもたちが守られていると感じました。今後も学校や保護者の皆様との連携を深め、子どもたちの登下校をサポートし、安全を守る活動を続けていきたいです。1年間ありがとうございました。

☆校外委員下野毛地区委員長 ～庄嶋 雅美～

下野毛地区委員長を務めさせていただいた庄嶋です。委員長は初めてで不安でしたが、皆様のお力添えのお陰で無事に終わることができました。1年間の活動を振り返ってみますと、夏前の不審者情報への迅速な対応が印象に残っています。その際には、警察や学校関係者だけでなく、町会の方々もパトロールに従事してくださいました。改めて沢山の方々のご尽力のお陰で子どもたちの安心安全が守られていることを実感し、校外委員活動の意義を再確認することができました。委員会を離れても、子どもたちが安心して登下校できるように、微力ながらお役に立てるように頑張ります。1年間本当にありがとうございました。

☆校外委員諏訪地区委員長 ～岡崎 陽子～

今年度も新型コロナウイルスが蔓延している中での委員会活動となりました。正副議長さんを始め、周りの委員さんたちに支えてもらいながら、初めての委員長を務めることができました。ありがとうございます。委員活動に参加しなければ知らなかったことがたくさんあり、子どもたちの安全のために学校や保護者だけでなく地域の人たちにも守られているのだと改めて実感しました。

まだまだコロナ禍にありいろいろな行事や活動が制限される日々が続きますが、子どもたちが安心して元気で過ごせるように今後も学校や地域の方と協力しながら安全を見守っていきたいと思います。1年間お世話になり、ありがとうございました。

☆校外委員二子地区委員長 ～中間 久美子～

2回目の校外委員会で委員長を務めさせていただきました。前回はコロナ前ということもあり、お祭りのパトロール等がありましたが、コロナ禍の今年はまだまだイベントの少ない年となりました。それでも地区パトロールやこども110番の家の訪問などの業務には制限がなく、少しずつ日常を取り戻しつつあります。校外委員になって、子どもたちは学校や保護者だけではなく、多くの地域の方々にも見守られていると実感しました。今後も子どもたちが安全に学校生活を過ごせるように地域の一員として協力していきたいです。1年間ありがとうございました。

☆校外委員北見方地区委員長 ～関 真紀子～

初めての委員長着任で不安に思いながらも皆様に助けいただき、何とか無事に務めることが出来ました。校外委員という仕事を通して、学校のみならず地域の方々が思った以上に子どもたちに係わって見守ってくださっていることを知りました。地域の皆様と改めて防犯について話し合える機会もあり大変貴重な1年となりました。PTA役員、正副議長、各地区の正副委員長と常任委員の方々、色々とお助けいただき本当にありがとうございました。

<サークル活動より>

☆バレーボール 部長 ～池田 江利子～

今年度は2年ぶりに大会が開催され、3つの大会に参加することが出来ました。感染対策をした上での活動は時に不自由さを感じることもありますが、バレーボールが出来ることに感謝しながら活動することが出来ました。引き続き、仲間と共に楽しく活動していきたいと思っております。新しい仲間も募集中です。バレーボールに興味のある方、初心者経験者問いません。是非体験に来てください。毎週金曜日 19時～21時活動中です。

☆ソフトボール 部長 ～堀内 武浩～

令和4年度反省

六校連大会（近隣公立学校の大会）では同率優勝、9月の上部大会は1回戦を強豪チームに競り勝ち、2回戦は惜しくも僅差で敗退してしまいましたが、充実したシーズンでした。令和5年度は前回のリベンジを誓い、新たな気持ちでチャレンジします。

☆バドミントン 部長 ～佐々木 千恵～

今年度もまた、四校連親睦大会中止を余儀なくされました。日々の練習では切磋琢磨し楽しみながら、心も身体もリフレッシュ出来る活動となりました。来年度は東高津小が幹事校となります。先生方、PTAの方々にご協力をいただき4年振りの開催を目指します。

毎週金曜日 16:30～18:30 体育館にて練習

※バドミントンに興味がある方、見学、体験参加出来ますのでお気軽にお越しください。

令和4年度

令和5年3月31日現在

1. 一般会計

収入		支出他	
前期繰越金	1,647,037	1 総会費	0
会費収入	2,583,000	2 運営活動費	101,289
利息	18	3 その他の会議費	0
バザー御祝金	0	4 消耗品	108,071
資源回収奨励金	17,490	5 印刷製本費	26,950
雑収入	22,100	6 運搬費	0
その他収入	10,787	7 通信費	15,260
		8 旅費	0
		9 調査研究費	0
		10 学年活動費	4,086
		11 成人活動費	55,056
		12 広報活動費	222,820
		13 校外活動費	5,900
		14 バザー活動費	1,597
		15 選考活動費	9,960
		16 サークル活動費	179,725
		17 校内研究補助費	25,300
		18 環境整備費	338,482
		19 行事協力費	43,964
		20 渉外活動費	130,419
		21 記念品費	387,555
		22 慶弔費	69,163
		23 諸会費分担金	151,326
		24 その他分担金	0
		25 積立金（2. 特別会計へ）	500,000
		26 予備費	0
		小計	2,376,923
		通帳残高	1,903,509
		現金残高	0
合計	4,280,432	合計	4,280,432

2. 特別会計（周年事業積立金）

収入		支出他	
前期繰越金	1,000,023	通帳残高	1,500,031
周年事業積立金	500,000	現金残高	0
利息	8		
合計	1,500,031	合計	1,500,031

3. 特別会計（バザーの部）

収入		支出他	
前年度繰越金	4,002,165	バザー材料費 他	73,700
バザー売上	0	資材関連経費	0
		PTA本部経費	0
		周年事業積立金	0
		寄付	0
雑収入（利息含む）	34	小計	73,700
		通帳残高	3,928,499
		現金残高	0
合計	4,002,199	合計	4,002,199

令和4年度 会計決算報告

1. 一般会計決算報告

収入の部	4,280,432 円
支出の部	2,376,923 円
次期繰越金	1,903,509 円

2. 特別会計決算報告（80周年事業積立金）

収入の部	1,500,031 円
支出の部	0 円
	1,500,031 円

3. 特別会計決算報告（バザーの部）

収入の部	4,002,199 円
支出の部	73,700 円
次期繰越金	3,928,499 円

以上の内容を報告いたします。

令和5年4月6日

令和4年度 PTA 会長 黒川 浩
令和4年度 PTA 会計 小黒 彬
令和4年度 PTA 会計 松川 万里子
令和4年度 PTA 会計 大島 良



監査報告書

令和4年度の一般会計及び特別会計について、会計帳簿、帳票の一切について監査した結果、適正であることを認めます。

実施日 令和5年4月6日

令和4年度 PTA 会計監査 山本 岳史
令和4年度 PTA 会計監査 伊藤 のり子



令和4年度 ベルマーク決算報告

みなさまから集めたベルマークは財団法人ベルマーク教育助成財団にて管理されております。
したがって次に記載の内容は、財団法人ベルマーク教育助成財団の報告に基づくものです。

1 収入の部 46,176 円

〈内訳〉

- ・令和3年度からの繰越金 6,702 円
- ・令和4年度獲得金額 (PTA)

前期 6/16・6/24	19,561
後期 11/24・11/28	18,172
ウェブベルマーク他	1,741
合計	39,474

2 支出の部 39,567 円

〈内訳〉

- ・PTA 購入予定品

購入品名	税込単価	数量	税込価格
ジャベボール	3,488	3	10,464
ジャベボールミニ	3,488	3	10,464
特定小電力トランシーバー	13,952	1	13,952
イヤホン付きクリップマイク	4,687	1	4,687
合計			39,567

3 差引残高 (累積額) 6,609 円

なお、残高 6,609 円は令和5年度に繰越いたします。

以上の内容を報告いたします。

令和5年4月6日

令和4年度 PTA 会長 黒川 浩一
 令和4年度 PTA 会計 大島 良
 令和4年度 PTA 会計 松川 万里子
 令和4年度 PTA 会計 小黒 彬



監査の結果、PTA 会計の報告通りであることを認めます。

令和5年4月6日

令和4年度 PTA 会計監査 伊藤 のり子
 令和4年度 PTA 会計監査 山本 岳史



令和5年度 各種委員会活動計画（案）

※ 総会にて当計画案が承認された場合でも、新型コロナウイルスの影響により活動内容が変更される可能性があります。

全体共通

4月 各種委員会 / 5月 PTA総会（紙面）

学年委員会

- | | |
|-----|---|
| 4月 | 第1回学年委員会、全体会、新4役選出、引継ぎ |
| 6月 | 前期ベルマーク棚整理（5年生）、前期ベルマーク全体集計作業 |
| 11月 | 後期ベルマーク棚整理（2年生）、後期ベルマーク全体集計作業
星空観察会（4年生） |
| 1月 | キャプテンマーク案内文作成及び配付（新1年生用）の手配
引継ぎ資料の整理 |
| 2月 | 学校保健委員会への参加、来年度初回委員会の準備 |
| 3月 | 卒業記念品及び花束の発注と贈呈（6年生）、
3月総会会場準備、受付、出席、委任状集計作業 |
- ☆外部講演会への参加（2回）、ベルマーク通信発行（2回）
使用済みトナー・カートリッジの回収と発送手配、決算報告書作成（年度末）
委員会マニュアルの改訂（随時）、各月PTA実行委員会、入学説明会手伝い

校外生活指導委員会

- | | |
|-----|---|
| 4月 | 校外連絡協議会、PTA基礎資料配付・集計 |
| 5月 | 「PTAパトロール中」ステッカー協力のお願ひ・集計
「こども110番の家」情報交換会 |
| 6月 | 「PTAパトロール中」ステッカー作成・配付（希望者・PTA実行委員会）
第1回地区パトロール、高津区PTA活動研修、地域安全連絡会
「こども110番の家」訪問・ステッカー交換 |
| 7月 | 校外だより夏号配付、子ども会手伝い（各地区）、お迎えパトロール、
ラジオ体操ポスター掲示 |
| 8月 | 夏祭りパトロール、ラジオ体操（各地区）、ラジオ体操ポスター撤去 |
| 9月 | 校外だより秋号配付 |
| 10月 | 第2回地区パトロール、「こども110番の家」訪問・ステッカー交換、
ふれあいバザーポスター掲示・撤去、秋の祭礼手伝いパトロール（各地区） |
| 12月 | 第3回地区パトロール、餅つき大会・子ども会協力（各地区）、お迎えパトロール |
| 1月 | 「PTAパトロール中」ステッカーアンケートの配付・集計、校外委員反省会 |
| 2月 | 第4回地区パトロール、次期校外委員選出・引継ぎ |
| 3月 | 「こども110番の家」継続依頼・挨拶訪問（新旧）・名簿作成、PTA基礎資料配付準備 |
- ☆PTA校外研修会・各種講演会出席、地域安全連絡会、各月実行委員会、清掃

成人委員会

- 4月 第1回全体会議
- 5月 第2回全体会議、家庭教育学級説明会 & 成人部会出席、清掃活動
- 6月 第1回家庭教育学級開催
- 9月 第2回家庭教育学級開催
- 12月 第3回家庭教育学級開催、第3回全体会議

☆開催時期は変動する可能性あり。

☆家庭教育学級開催後に成人便りを発行

広報委員会

- 4月 令和5年度第1回委員会、新4役選出、新旧4役引継ぎ
- 5月 広報部会出席 (①、②)
広報誌 255号 (新年度PTA・教職員紹介特集号) 発行作業
- 6月 清掃活動実施 (仮)
- 7月 広報誌 256号企画会議
- 8~10月 広報誌 256号取材編集 (夏休み期間は除く)
- 12月 広報誌 256号発行 (4役 発行作業)
- 10月 広報誌 257号企画会議
- 11~1月 広報誌 257号取材編集 (冬休み期間は除く)
- 2月 広報誌 257号発行 (4役 発行作業)
広報誌 258号 (新年度PTA・教職員紹介特集号) 企画会議
- 3月 広報誌 258号離任式取材
- 4月初旬 広報誌 258号新年度PTA・教職員取材
- 4月下旬 令和6年度第1回委員会、新4役選出、新旧4役引継ぎ
広報誌 258号 令和6年度A班へデータの引継ぎ
- 5月下旬 広報誌 258号 (新年度PTA・教職員紹介特集号) 発行作業

※258号 (新年度PTA・教職員紹介特集号) は4役が中心となって作成するが、AB班で活動日数が足りない委員の方にも参加していただく

選考委員会

- 4月 新1年生ご家庭向けPTA役員募集のご案内 (入学式時配付)
委員長、副委員長、会計の選出と引継ぎ
- 5月 年間スケジュールの作成、「PTA役員活動を知る会」開催に向けて検討
- 6月 「来年度PTA役員募集」アンケート作成、配付、集計
- 7月 候補者へのお手紙送付
- 9~10月 「PTA役員活動を知る会」開催
- 11月 「来年度PTA役員追加募集」アンケート作成、配付、集計
必要に応じ、対象者へ役員引き受け依頼の電話掛け
- 12月 反省会
- 2月 各種委員選出決め立ち会い
次年度新1年生ご家庭向けPTA役員募集のご案内 お手紙作成
- 3月 清掃活動

バザー委員会

4月	第1回 バザー委員会 4役決め、新旧引継ぎ
5月	第2回 バザー委員会 各学年代表者（班長・副班長）決め 企画案提出方法説明 委員会開催方法取り決め
6月	第3回 バザー委員会 開催内容の決定 ルールの協議
7月	第4回 バザー委員会 開催方法の最終確認
8月	オンラインにてクイズ回収
9月	代表者にて事前準備 R5 バザー開催

令和5年度 サークル活動計画（案）

バレーボール

6月	六校連バレーボール大会
9月	高津区P協バレーボール大会

☆毎週金曜日 19時～21時に活動中。時々練習試合も行っています。
新入部員募集中です。

ソフトボール

6月	六校連大会
9月	区P大会

☆適時 近隣PTAチーム、地域チームとの合同練習、練習試合
毎週第2、第4土曜日 9時～12時 東高津小にて練習

バドミントン

4月～3月	活動
9月もしくは10月	四校連親睦大会（高津スポーツセンター）

☆毎週金曜日 16:30～18:30 体育館にて練習
※バドミントンに興味がある方、見学、体験参加出来ますのでお気軽にお越しください。

1. 収入の部

項目	No.	節	令和5年度予算額	令和4年度決算額	摘要
繰越金	1	繰越金	1,903,509	1,647,037	
	2	会費	2,448,000	2,583,000	200円×1,020人×12カ月
雑収入	3	預金利息		18	
	4	雑収入	100,000	50,377	バザー御祝金 資源回収奨励金 他
合 計			4,451,509	4,280,432	

2. 支出の部

項目	No.	節	令和5年度予算額	令和4年度決算額	摘要	
運営費	会議費	1	総会費	10,000	0	総会準備費 他
		2	運営活動費	180,000	101,289	役員会、実行委員会 他
		3	その他の会議費	10,000	0	選考委員会諸費、会計監査 他
			小計	200,000	101,289	
	事務費	4	消耗品費	450,000	108,071	各種用紙、事務用品、印刷機リース代
		5	印刷製本費	80,000	26,950	学校要覧
		6	運搬費	50,000	0	児童移送費、運搬費
		7	通信費	150,000	15,260	郵送費 メール連絡網の見直し、セキュリティ対策
8		旅費	10,000	0	交通費	
		小計	740,000	150,281		
調査研究費	9	調査研究費	10,000	0	研究及び研修資料他	
活動費	一般活動費	10	学年活動費	20,000	4,086	学年、学級活動費、親子交流会費用 他
		11	成人活動費	80,000	55,056	家庭教育学級 他
		12	広報活動費	230,000	222,820	会報発行、写真代 他
		13	校外活動費	40,000	5,900	通学路安全対策、バトロールステッカー、安全マップ
		14	バザー活動費	25,000	1,597	バザー委員会運営費
		15	選考活動費	30,000	9,960	通信費 他
	特別活動費	16	サークル活動費	180,000	179,725	バレーボール・バドミントン・ソフトボール活動費
			小計	605,000	479,144	
		17	校内研究補助費	30,000	25,300	校内研究、指導補助
		18	環境整備費	500,000	338,482	校内緑化、環境整備、感染症対策など
		19	行事協力費	150,000	43,964	学校行事その他の協力
		小計	680,000	407,746		
渉外費	20	渉外活動費	400,000	130,419	外部団体行事参加費用 他	
表彰費	21	記念品費	500,000	387,555	入学祝・卒業記念品費・運動会参加賞 他記念品	
慶弔費	22	慶弔費	100,000	69,163	会員・教職員・地域等の慶弔費	
分担金	23	諸会費分担金	200,000	151,326	市P協・区P協分担金 他	
	24	その他の分担金	20,000	0	学警連分担金・市学校保健会 他会費	
		小計	220,000	151,326		
積立金	25	積立金	500,000	500,000	80周年事業特別積立金	
予備費	26	予備費	496,509	1,903,509	予備費、繰越予定金 他	
合 計			4,451,509	4,280,432		

令和5年度 PTA予算案

令和5年4月10日

PTA会長 小黒 彬
 PTA会計 大島 良
 PTA会計 パワスカル・プラチ

川崎市立東高津小学校PTA規約

第一章 総 則

- 第 一 条 本会は川崎市立東高津小学校PTAと称する。
- 第 二 条 本会は父母並びに教職員が児童の教育について一体となって協力し家庭・学校・社会に於ける福祉の増進を図ると共に会員相互の教養を高めることを目的とする。
- 第 三 条 本会は次の会員で組織する。
- 一、正 会 員 児童の父母またはそれに代る保護者と学校教職員
 - 二、賛助会員 本会の趣旨に賛成した者

第二章 方 針

- 第 四 条 本会は教育を本旨とする民主的団体として活動する。
- 第 五 条 本会は児童の福祉のため活動する他の社会的団体及び機関と協力しその運営については他の干渉を受けない。
- 第 六 条 本会は目的達成のため次の事業を行う。
- 一、児童の民主教育の補導並びに福祉を増進する。
 - 二、学区内に於ける社会教育の振興をはかる。
 - 三、学校及び家庭の連携を緊密にする。
 - 四、学校施設の改善並びに環境の整備をはかる。
 - 五、その他必要な事項。

第三章 役 員

- 第 七 条 本会は次の役員を置く。
- 一、会 長 一 名
 - 二、副 会 長 若 干 名
 - 三、会 計 二名以上
 - 四、会計監査 二名以上
 - 五、書 記 若 干 名
 - 六、顧 問 学 校 長
- 役員の任期は一年とする。但し再選はさまたげない。
- 第 八 条 役員を選出は次の方法による。
- 一、役員候補者選考委員会（以下選考委員会と称する）は次の通りつくる。
 - イ 正会員より若干名の選考委員を互選する。
 - 二、選考委員会は正会員の中より第七条に定める定数の役員候補者を選考しその氏名を総会の七日前に全会員に通知する。
 - 三、役員は定期総会に於いて選任される。
- 第 九 条 役員の仕事は次の通りである。
- 一、会長は本会を代表し会務を統轄する。
 - 二、副会長は会長を補佐し会長不在の場合は代理をつとめる。
 - 三、会計は金銭の収入支出の記帳及び会計監査の承認を経て決算報告を行う。
 - 四、会計監査は中間及び年度末に会計を監査する。
 - 五、書記は諸会合の通知、議事の記録、文章の処理に当る。

第四章 委 員 会

- 第 十 条 本会に次の委員会を設ける。
- 一、実行委員会
 - 二、常任委員会
(各学年委員会・成人教育委員会・広報委員会・校外生活指導委員会・バザー委員会・選考委員会)とする。
 - 三、特別委員会 必要に応じ随時設ける。

- 第十一条 前条に定める各種委員会の構成及び任務は次の通りとする。
- 一、 実行委員会
- (構成) 役員及び各種委員会の連絡議長・副議長、正副委員長、学校長、教頭、教務主任でつくる。
- (任務)
- イ 各種委員会によって立案された事業計画を審議検討する。
 - ロ 総会に提出する報告書並びに議案を作成する。
 - ハ 会員より委任された事務を処理する。
 - ニ その他必要な事項。
- 二、 常任委員会
1. 学年委員会
- (構成) 学年委員会は学年毎に構成し委員は原則各学級の会員中より二名を互選する。
- (任務) 学年との連携を緊密にし、環境の整備を図ると共に児童の民主教育の補導に協力する。
2. 成人教育委員会
- (構成) 委員は原則各学級から一名を互選する。
- (任務) 本会企画の一部として学区域内に於ける社会教育の振興をはかり会員相互の教養を高めることに協力する。
3. 広報委員会
- (構成) 委員は原則各学級から一名を互選する。
- (任務) 会報等を発行して本校及び本会の活動状況並びに会員の意見等を広報し会員相互の理解を深めることに協力する。
4. 校外生活指導委員会
- (構成) 校外生活指導委員会は地区毎に構成し委員は各地区の会員中より会員数に応じて若干名を互選する。
- (任務) 児童の校外生活を学校や家庭各地区委員会と連携を保ちながら指導し、地域の教育環境をよくすることに協力する。
5. バザー委員会
- (構成) 委員は原則各学級から三名を互選する。
- (任務) バザーの企画・運営、バザー当日の活動を行い会員相互の理解を深めることに協力する。
6. 選考委員会
- (構成) 委員は三学年、四学年の原則各学級より一名を互選する。
- (任務) 次年度PTA役員候補の選出、PTA役員の活動について周知を行い会員相互の理解を深めること、又、新年度の委員選出に協力する。
- 三、 特別委員会
- 特定の目的逐行のため協力する。

第十二条 常任委員会及び特別委員会の正副委員長は該当委員中より委員が委員長一名・副委員長一名を互選する。

第十三条 委員の任期は役員の任期に準ずるものとする。但し再任はさまたげない。

第五章 会 議

第十四条 定期総会は三月及び四月若しくは五月に開催し事業報告と重要案件の審議並びに承認を行う。但し実行委員が必要と認めた場合または全会員の五分の一以上の同意を以て要求のあった場合には会長は臨時総会を召集する。

三月定期総会については承認・不承認の意思表明書（委任状）を付した紙面の提出による紙面総会とする。

但し、以下に掲げる項目に該当する事案が発生する場合は従来通りの総会を開催する。

- イ 次年度にPTA会長が交代する場合。
- ロ PTA規約の新設、廃止、改定が生じた場合。
- ハ その他、決議事案が生じた場合。

第十五条 実行委員会は毎月一回開催し会務の運営について審議する。

第十六条 常任委員会及び特別委員会は必要に応じて委員長が召集してその決議事項は実行委員会に提出する。

第十七条 総会は委任状を含めて総会の過半数の出席により成立し議事はすべて出席者の多数によって決める。なお、紙面総会開催時は全会員の過半数以上の意思表明書（委任状）提出により成立し、提出者の過半数の承認を以って議事承認とする。

第六章 会 計

第十八条 本会の経費は会費、事業収入並びに寄付金によって支弁する。会費の金額については総会で決める。

第十九条 本会の会計年度は毎年四月一日に始め翌年三月三十一日に終る。

第七章 慶 弔

第二十条 会員及び児童に対する慶祝金、弔慰金および災害・傷病見舞金は、別に定める「PTA慶弔規程」による。

附 則

第二十一条 本規約は総会に於いて出席者の過半数の承認を得なければ改正することが出来ない。但し細則は必要に応じて別に之を定める。

第二十二條 本 規 約 は 昭 和 三 十 五 年 四 月 一 日 に 実 施 す る 。
昭和四十四年 五月 七日一部改正 平成 六年 三月 十六日一部改正
昭和五十二年 四月二十七日一部改正 平成 十七年 三月 十二日一部改正
昭和五十七年 三月 十五日一部改正 平成 二十年 五月 十六日一部改正
昭和五十八年 四月二十八日一部改正 平成二十一年 五月 十八日一部改正
昭和五十九年 五月 二日一部改正 平成二十五年 五月 十一日一部改正
平成 三年 五月 九日一部改正 平成二十六年 三月 一日一部改正 平成
四年 五月 十三日一部改正 平成二十七年 三月 七日一部改正
令和 二年 一月 十七日一部改定

以上

川崎市立東高津小学校PTA細則

(1) 委員会への協力

1. 学校教職員を除く正会員は、児童在学中に2回（低学年1回、高学年1回を推奨）の委員会参加に努めなければならない。複数の児童がいる会員はそれぞれの児童において委員会への協力を行わなければならない。なお、転入者についても原則同様とする。
2. 児童ひとりあたり2回の会長印捺印を受けた『委員協力カード』を持つ会員は、その児童における以降の委員会への協力が免除される。但し委員会再任をさまたげるものではない。
3. 常任委員及び特別委員の責務については、その任務の遂行に積極的に協力しなければならない。事情により任務の遂行に協力できなかった場合には、協力カードへ会長印捺印がされない場合がある。
4. 多くの正会員が実行委員会へ参加できるよう、常任委員会及び特別委員会の正副委員長を互選する際には、正副委員長を務めたことの無い者（委員会OB以外）から選出する。但し正副委員長を再任することはさまたげない。
5. 複数の児童がいる正会員に委員会参加いただく際は、原則として上の児童分から対応するものとする。
6. 複数の児童に対する委員協力を同一会員が同年度に対応することはできないものとする。また、複数会員（父と母など）による兼任についても原則できないものとする。

(2) 役員OB

1. 役員OBは役員を退任した会員を指し、会長の再任に関らず役員OBとなる。
2. 原則として役員を3年務めた男性役員および、役員を2年務めた女性役員は、役員OBとして以降の委員会への協力が免除される。但し委員会選任をさまたげるものではない。

(3) 委員会OB

1. 委員会OBは常任委員委員長・副委員長または連絡議長・副議長及び特別委員の委員長・副委員長を退任した会員を指し、会長の再任に関らず委員会OBとなる。

(4) 役員会、委員会以外のPTA活動

1. 『一家庭一役』『親子クリーン作戦』などのPTA活動は、現役役員、現役委員および役員OB以外の会員で活動が行われ、委員会OBはこの活動に協力しなければならない。但し選考にあたっては委員会OB以外からの選出が優先される。また役員OBでもこの活動に参加する事はさまたげられない。

(5) 附則

1. 細則は平成二十一年五月十八日より適用する。
2. 平成二十二年三月六日 一部改正
3. 平成二十四年五月十五日 一部改正
4. 令和二年一月十七日 一部改定

以上

東高津小学校PTA慶弔規定

- 第1条 この規定は、PTAの慶弔に関する事項について定める。
1. 会員及び児童の慶弔について。
 2. その他、特に役員会が必要と認めた慶弔について
- 第2条 会員及び児童が死亡した場合は次の通り弔慰金をおくる。
1. 保護者会員の死亡 5,000円
 2. 児童の死亡 5,000円
 3. 教職員の死亡 5,000円
 4. その他の場合は、役員会で協議して決定する。
- 第3条
1. 教職員及び児童が疾病または障害によって1か月以上欠勤または、欠席した場合は、その程度応じて見舞金をおくる。
 2. 教職員及び会員宅の災害の場合は、その災害程度に応じて、見舞金をおくる。
この額については、役員会で協議して決める。
- 附則
1. 本会のため永年功績のあった者に対し、実行委員会の協議を経て感謝状を贈る事ができる。
 2. 本会のため功績のあった者に対して役員会で協議し、記念品を贈ることができる。
 3. 平成二十六年 三月 一日一部改正

以上

東高津小学校PTAサークル規約

第1条 (目的)

本会は、会員相互の交流と親睦を深め、併せて他校PTAなどとの交流を図ることを目的に、必要に応じサークルを設ける。

第2条 (資格)

- (ア) 非営利団体であること。
- (イ) サークル設置者および部員は原則、本会の会員に限る者とする。
但し、会員以外の参加希望者がある場合は、役員会の承認を得ること。
- (ウ) 定期的に活動する5名以上の団体であること。

第3条 (所管)

サークルの所轄は役員会とし、設置および廃止については役員会の承諾を得ること。

第4条 (活動計画)

サークルの設置希望者は、年度計画など必要事項を承認総会前（毎年1月まで）に提出し承認を得ること。
また継続して活動するときには、前年度実績と新年度計画を4月初旬までに役員会へ提出すること。

第5条 (報告義務)

- 1. サークルへの参加呼びかけは、役員会の承諾を得て各サークルにて行うこと。
- 2. サークルの活動報告は、実行委員会にて行う。（年3回）
参加月は役員会にて決定する、特に指定がない場合、5月、9月、2月とする。
- 3. 承認総会において、会計および備品管理状況報告を行うこと。
- 4. 活動停止、またはサークル解散の場合は速やかに役員会まで報告を行うこと。
- 5. 報告義務不履行の場合、翌年度助成金を打ち切る場合がある。

第6条 (運営)

- 1. 各サークルの運営は、民主的かつ自主的であることとし、互選によって正副部長を選ぶ。部長は年度当初に部員名簿を作成し、役員会へ提出する。
- 2. 部員に移動があったときも同様とする。
- 3. 各サークルで、互選によって選ばれた正副部長は、実行委員会、総会に出席しなければならない。

第7条 (助成金)

- 1. 各サークル活動助成金として、役員会にて決定した金額をこの会の予算から支弁する。ただし、個人専用の用具については個人負担とする。
- 2. 各サークルは部員の中から会計担当を選び、収支を記録して、年度末にPTA承認総会にて会計報告する。
- 3. 各サークルに対しての助成金額は、年度毎に審査し役員会にて決定する。
但し、10万円を限度とする。

第8条 (備品管理)

- 1. 助成金にて購入した備品は、備品管理台帳を作成し記録すること。

第9条 (その他)

サークル活動のための講師および指導者を会員外に依頼するときは、役員会に報告することとする。

附則

- 1. 本規約は総会に於いて出席者の過半数の承認を得なければ改正することが出来ない。
- 2. 本規約は平成二十六年三月一日に実施する。

東高津小学校PTA個人情報取扱のルール

<取り扱いルール>

PTAで取り扱う個人情報のルールは次のとおりです。

1. 個人情報を収集する前には利用目的を特定し、目的に必要な情報を限定いたします
2. 個人情報を収集する際には利用目的を明示し、目的のためだけに使用いたします
3. 収集した個人情報は漏洩防止のため適切に管理いたします

<取り扱いルール補足>

1. の補足	<p>個人情報保護法では個人情報を次のように定義しています。目的以外で集めた情報により他の情報と照合を行い個人が特定されないよう、収集する情報は限定いたします。</p> <p>参考：個人情報の定義 生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述などによって特定の個人を識別できるもの、（他の情報と容易に照合することができ、それによって特定の個人を識別することができることとなるものを含む）または個人識別符号が含まれるもの。</p>
2. の補足	<p>収集した個人情報はその利用範囲に応じた利用をいたします。特定の委員会活動のためだけに収集した情報の場合、その委員会内だけでの利用に限り、他委員会やPTA活動全体の活動にも利用いたしません。また、PTA活動外へ情報提供することを目的とする場合には、事前に同意を得ます。ただし、法令に基づく場合や人の生命に関わる場合などは、この限りではございません。</p>
3. の補足	<p>収集した個人情報は、責任者を設け管理してまいります。紙媒体の場合は施錠ができるロッカーに、電子媒体の場合はファイルにパスワードを設定し保管いたします。また、収集した情報については、利用目的に応じた保存期間を設定し、利用終了後には破棄いたします。</p>